

仕様書

1 業務名

排水槽清掃業務委託及び産業廃棄物（汚泥）処理業務委託

2 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 清掃箇所

項目	形状寸法	数量	単位
(1) 本館			
・ 湧水槽	2 m ³	3	基
・ 雑排水槽	2 m ³	1	基
・ ボイラーブロー排水槽		3	基
(2) 車庫棟			
・ 雑排水槽	10m ³	1	基
(3) 周産期棟			
・ 雨水湧水槽（南側・ボイラー室）	2槽式	1	基
・ 雨水湧水槽（北側・消毒室）	6 m ³ （2槽式）	1	基
・ 汚水槽（冷凍機械室）	3 m ³	1	基
・ 原水槽（ボイラー室）	10m ³	1	基
・ 放流槽（ボイラー室）	4 m ³	1	基
(4) 管理棟		1	基
・ 雨水雑排水槽（ボイラー室）		1	基
・ 湧水槽（ボイラー室）		1	基
・ ボイラーブロー槽（ボイラー室）			
(5) 旧動物舎他			
・ 屋外排水管	130m	1	式
(6) 本館			
・ グリストラップ	厨房用	3	式
(7) 各所排水槽汚砂処理	11,000kg(想定)	1	式
[想定内訳]			
グリストラップ清掃2,000kg/回×3回			
各所排水槽清掃5,000kg			

4 業務内容

- ・ 各所排水槽清掃 : 1回/年
グリストラップ清掃 : 3回/年
- ・ 業務終了後、産業廃棄物収集・運搬・処分状況を含む事業報告書を提出すること。

5 業務上の注意事項

- ・ 業務に関係のないところへ立ち入らない。
- ・ 職員の通行等センターの業務に支障をきたすことのないよう注意する。
- ・ 業務は、センターの指定する日時に行う。

6 その他

- ・ 排水清掃業務にあたり、委託者は作業場所への立入保証、スペースの確保、適正な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。